

くらしの 情報

税等



今月の納税(8月)

- 町県民税―第2期分
 - 国民健康保険税―第3期分
- 納期限は8月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(8月)

- 後期高齢者医療保険―第2期分
- 納期限は8月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

納税は安心・便利で
確実な口座振替で

- 個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

個人事業主の皆さんへ

- 個人事業税第1期分の納期限は9月2日(月)です。個人事業税の納税は、地域の特性を生かした産業振興、皆さんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。忘れずに納めましょう。
- 問い合わせ 口座振替の利用方法など詳しくは、飯塚・直方県税事務所事業税係 ☎(0948)21局4903番まで

のとおり行われます。

● 役場での相談 ▼とき
8月2日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▼とき
8月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▼とき
8月28日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)



今月の補聴器相談日

8月の補聴器相談が次

Calendar 2019 8

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
- 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
- 上下水道課…42局0408番
- 中央浄水場…42局0417番
- くらて病院…42局1231番
- 鞍寿の里…42局1233番
- 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

人権課福祉係またはくらて病院まで

社会福祉協議会の無料法律相談

- 野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき 8月9日(金) 午後0時45分から▼相談 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

悩みにおこたえします。

● とき 8月26日(月) 午後0時45分から▼相談 午後1時から3時まで

無料調停相談云のお知らせ

- 直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。法律問題であればどのようなことでも相談に応じますので、気軽にお越しください。
- とき 8月31日(土) 午前10時から午後3時まで
- ところ ユメニティのおがた 2階会議室
- 問い合わせ 福岡地方裁判所直方支部庶務課 ☎22局0522番まで

ひとり親家庭のお悩み 役場出張相談会 でご相談ください

福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚branchでは次のとおり、ひとり親家庭の人などを対象に、役場で就業相談や養育費相談等を行います。

●とき 8月8日(木) 午前10時から午後3時まで

●ところ 役場1階

●問い合わせ 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚branch(0948)21局0390番まで

身体障がい者の 巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には事前の予約が必要です。

●とき 9月10日(火)

受付時間は▽午前の部
■午前9時30分から11時30分まで▽午後の部
■午後0時30分から2時まで(予約人数により午前の部のみになる場合があります)

●ところ 直方市役所 8階

●相談内容 肢体不自由

の補装具費の支給、修理に関すること。ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定は行いません

●申込締切 8月16日(金)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

子どもの人権110番 強化週間

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、次のとおり「子どもの人権110番」強化週間に平日の相談時間を延長し、土・日曜日にも子どもに関する人権問題についての相談を法務局職員や人権擁護委員が電話で受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽ににご相談ください。

●とき 8月29日(木)

から9月4日(水)までの午前8時30分から午後7時まで(8月31日(土)及び9月1日(日)は午前10時から午後5時まで)。※強化週間以外は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

●電話相談 ☎(012

0)007局110番まで

●問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎22局1144番まで

N-bin(エヌビズ) 出張相談会を行います

直方市が設置している無料の経営相談所「N-bin(直較ビジネス支援センター)」では、個別相談による「知恵出し」で、事業者の皆さんの「夢の実現」を全力でサポート！「今より良くなりたい」「起業・創業したい」と考えている事業者の皆さん、ぜひ一度ご相談ください。



●とき 8月22日(木) 午前9時から(1組約1時間、先着7組、相談無料、事前予約制)

●ところ くらじの郷 相談室

●問い合わせ 直較ビジネス支援センター ☎28局7081番まで



くらじの郷
ふれあい棟の休館日
くらじの郷の勤労者ふ

れあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 5日(月)、12日(月・振休)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です

定住促進奨励金の 手続きはお早めに!

靴手町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。令和元年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。



●申請期間 8月1日(木)から10月31日(木)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●申請書類 ①交付申請書②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明

●現況届受付期間 ▽児童扶養手当 8月1日(木)から30日(金)まで▽特別児童扶養手当 8月9日(金)か

ら9月11日(水)まで

書⑤住宅の平面図。2年目以降の申請書類は①②となります。これら以外にも提出をお願いする場合があります

●申請書類の配布 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

未婚の児童扶養手当 受給者に給付金が 支給されます

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の人に対し、臨時・特別措置として給付金を支給します。

●対象者 次のすべての要件を満たす人が対象です。①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

●申請期間 8月1日(木)から令和2年1月31日(金)まで(※児童扶養手当の現況届の手続きと同時に受け付けます)

●提出書類 申請書、戸籍謄本(抄本)

●支給時期 原則として、

ら9月11日(水)まで

●届出・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

●申請期間 8月1日(木)から令和2年1月31日(金)まで(※児童扶養手当の現況届の手続きと同時に受け付けます)

●提出書類 申請書、戸籍謄本(抄本)

●支給時期 原則として、

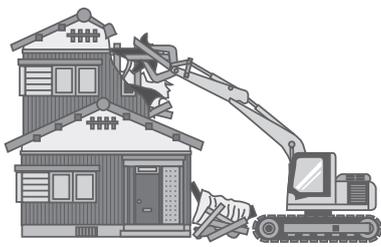
ら9月11日(水)まで

●申請期間 8月1日(木)から令和2年1月31日(金)まで(※児童扶養手当の現況届の手続きと同時に受け付けます)

●提出書類 申請書、戸籍謄本(抄本)

●支給時期 原則として、

ら9月11日(水)まで



危険な空家の解体費用を補助します

9月2日(月)、受付開始!!

町では、町民の安全で安心な暮らしの実現を図るため、町内の老朽危険空家等の解体撤去費用の一部を補助します。

●補助対象空家 ①空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項に規定する空家等及び長屋住宅で、この空家が倒壊等した場合に人の生命、身体または財産に被害を及ぼすおそれのある状態のもの②所有権以外の権利が設定されていないもの
※要件はそのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

●補助対象者 ①補助対象空家の所有者等②町税及び公共料金等の滞納がない人③暴力団員等でない人

●補助金額 補助対象となる経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)で最大50万円

●交付申請 9月2日(月)から役場総務課庶務管財係窓口で受付を開始します

●注意事項 申請前に施工業者と契約または工事に着手している場合は補助対象外です。空家の解体・撤去に伴い、翌年度以降の土地に対する固定資産税が増える可能性があります

●手続きの流れ 申請者が行う手続きは、下記①④⑤⑦です



●問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

ひとり親家庭等医療は、母子家庭の母と子ども、父子家庭の父と子ども、父母のいない子ども、の医療費を助成する制度です。

ひとり親家庭等医療の更新・申請手続きは8月30日まで

児童扶養手当の令和2年1月の支払日に、同一の口座に支給します

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係または福岡県福祉労働部児童家庭課児童扶養手当係 ☎(092)643局3259番まで

次の対象要件に該当し、手続きの案内が届いていない人はお問い合わせください。

●とき 8月1日(木)から30日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、更新手続きの案内を郵送します。

●必要なもの 同封の通知書に記載のとおり

●対象要件 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人。

●とこころ 役場保険健康課公費医療係窓口

●必要なもの 同封の通知書に記載のとおり

●対象要件 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人。

①生まれてから18歳の誕生日を含む年度末までの間にある子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父②小学校就学後から18歳の誕生日を含む年度末までの間にある母

子家庭の子と父子家庭の子、父母のいない子 ※所得制限があり、生活保護を受けている人は助成の対象外です

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

●農地の利用状況調査を実施します

農業委員会で遊休農地の発生防止及び解消に向けて、毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。今年度は、8月中に調査を実施し、それぞれの



状況に応じた対策を講じていくこととなります。皆さんのご協力をお願いします。

●遊休農地とは ①現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地②農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に著しく劣っていると認められる農地

●問い合わせ 鞍手町農業委員会事務局(役場内) ☎42局2111番まで

お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク TEL:0949-42-8005

行政書士神森事務所 TEL:0949-52-7033

鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:http://www.task-gyosei.com/



対象業務：保険代理店業務

直轄広域消防本部 消防吏員採用試験

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部（以下、直轄広域消防本部）では、次のとおり令和元年度消防吏員採用試験を行います。



- **試験日** 10月20日（日）
- **募集職種** 消防吏員（消防士・救急救命士（取得見込含む））
- **募集人員** 4人程度
- **受験資格** 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人
- **受験申込書配布** 直轄

お盆は ごみとし尿の 収集日が 変わります



お盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- **固形燃料用（燃える）ごみ**▷月曜・木曜の収集地区=15日（木）は収集を休みます▷火曜・金曜の収集地区=13日（火）は収集を休みます
- **粗大ごみ・燃えないごみ・ペットボトル** 全地区変更ありません
- **びん・缶類** 第2水曜日の収集地区は14日（水）の収集を24日（土）に変更します
- **し尿**▷剣・古月地区=11日（日・祝）から15日（木）まではくみ取りを休みます（タケマツ環境☎42局4911番）▷西川地区=10日（土）から15日（木）まではくみ取りを休みます（深草環境サービス☎42局0717番）
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

求む。平和を愛する人 自衛官採用試験

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します

- **受付期間** 8月5日（月）から9月13日（金）まで（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申し込みは9月6日（金）まで（消印有効）
- **申し込み・問い合わせ** 直轄広域消防本部総務課☎32局1136番まで
- **試験会場** 陸上自衛隊小倉駐屯地・福岡駐屯地
- **申込期限** 9月6日（金）
- **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所☎（0948）22局4847番まで
- **募集項目** 海上・航空自衛隊航空学生
- **資格** 海上は18歳以上23歳未満の人、航空は18歳以上21歳未満の人
- **試験日** 9月16日（月・祝）
- **試験会場** 陸上自衛隊小倉駐屯地・福岡駐屯地
- **申込期限** 9月6日（金）
- **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所☎（0948）22局4847番まで

介護職員初任者研修の 受講者を募集します

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します

- **研修内容** 介護に必要な講義・実技
- **とき** 10月24日から令和2年2月6日までの指定の火・木曜日（全25回）
- **ところ** 宗像ユリックス（宗像市久原400番地）
- **募集人員** 2人（申し込み多数の場合は抽選）
- **受講料** 2万円
- **申込期限** 9月30日（月）
- **申し込み・問い合わせ** 詳しくは役場福祉人権課高齢者支援係まで

直方特別支援学校の 授業を公開します

直方特別支援学校では、次のとおり聴覚障がい教育部門、知的障がい教育部門、肢体不自由教育部門の授業を公開します。また、乳幼児、児童生徒の療育・教育に関する相談、教育相談・通級による指導の制度や申込方法等に関する相談会も行います。

- **とき** 9月18日（水）
- **受付**▷午前9時から9時30分まで▷全体説明▷午前9時30分から9時40分まで▷授業公開▷午前9時50分から11時40分まで▷相談会▷午前10時から午後0時50分まで
- **ところ** 直方特別支援学校（直方市大字下境410番地2）
- **対象者**▷授業公開▷どなたでも参加できます▷相談会▷教育・療育・施設関係者のみ
- **申込締切** 8月23日（金）
- **申し込み・問い合わせ** 直方特別支援学校☎24局5570番まで

ひとり親家庭等の 就業を支援します

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。

- **とき** 9月19日から11月20日までの間の9日間。時間は午前10時から午後5時まで
- **ところ** ミレ・ジョブカレッジ飯塚校
- **定員** 8人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）
- **受講料** 無料。ただしテキスト・検定料の一部（1万円）は自己負担
- **申込締切** 9月3日（火）
- **パソコンS検定コース（ワープロ3級・表計算3級）講習会**
- **とき** 10月1日から11月29日までの火・金曜日（17日間）。時間は午前9時30分から午後0時30分まで
- **ところ** 福岡県直方総合庁舎
- **定員** 10人（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）
- **受講料** 無料。ただし

2019 くらて 元気まつり

- とき 10月27日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

協賛広告を募集します

元気まつりの趣旨にご賛同いただける企業、事業所を次のとおり募集します。ご応募お待ちしております。

- 申込期限 8月30日(金)
- 協賛金額 1枠5,000円(縦3cm×横5cm・単色)
- 広告 元気まつりチラシに掲載

出店希望者を募集します

出店は、町内の団体やグループに限られます。

- 申込期限 8月30日(金)。応募多数の場合は抽選で決定
- 出店料(予定) 1店舗10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります
- 申し込み・問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで

牛・鶏肉料理による カンピロバクター 食中毒にご注意を

カンピロバクターは鶏や牛などの腸管内にいる細菌で、少量の菌数でも食中毒を引き起こします。主な症状は下痢、腹痛、

発熱ですが、まれに合併症を引き起こし手足のまひなどが数か月続くこともあります。

鶏肉には高い割合(20パーセントから100パーセント)でカンピロバクターが付着しています。「新鮮だから生でも食べられる」「表面に火が通っているから中は生でも大丈夫」「お店のメニューだから生でも安心」はすべて間違いです。

一番の予防方法は、中までしっかり火を通すことです。楽しい外食にするために、よく加熱された鶏肉料理を選びましょう。

●問い合わせ 福岡県嘉

テキスト代の一部(5千円)は自己負担

●申込締切 9月18日(水)

◆託児 有(事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで)

●問い合わせ 詳しくは福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ ☎(0948)21局0390番まで

穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課食品衛生係 ☎(0948)21局4817番まで



飲酒運転撲滅週間

8月25日から31日は飲酒運転撲滅週間です。飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」「運転免許の取消」「会社の解雇」など、非常に重い罰

則や社会的制裁が課されます。また、飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょ。また、飲酒運転を見つけたときは、迷わず110番通報をしてください。

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない!」そして、見逃さない!」みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

●問い合わせ 撲滅への取り組みなど詳しいことは、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課 ☎(092)643局3167番まで

給水装置の指定工事事業者の住所等が変わりました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者者に指定している三新建設の社名が株式会社三新建設に変わりました。また、同社の住所が次のとおり変わりました。水道工事は町が指定した工事業者しかできません。

●株式会社三新建設 鞍手町大字中山2420

番地1

●問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで

ちよつくらふれ旅
参加者募集中!!

直方・鞍手地域の住民たち自らが担い手となって手がける体験交流型のイベント「ちよつくらふれ旅」。地域の素材を使ったものづくり体験や自然を感じながら地域を散策する体験など、「ちよつくらふれ旅」でしか味わえない体験を多数ご用意していますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、福岡県庁ホームページや役場、町内の郵便局などで配布しているパンフレットをご覧ください。

●問い合わせ 株式会社ちよつくらふれ旅事務局 ☎(080)4057局9743番まで(受付時間は、平日午前9時から午後6時まで)

北九州空港
パスポート取得
応援キャンペーン

北九州空港では、7月15日(月・祝)から令和2年2月29日(土)までに

広報くらてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料(1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) ... 1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) ... 5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで



パスポートを新規取得または更新して国際定期便を往復利用する人に、最大5千円の応援金を交付します。

●支援金額 パスポート取得時の年齢が12歳以上の人は最大5千円、11歳以下の人は最大3千円

●申込締切 令和2年3月23日(月)

●問い合わせ 北九州空港空港局空港企画課 ☎(093)582局2308番まで

町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	7件(+ 3)	件数	32件(-10)
死者	0人(± 0)	死者	0人(- 1)
傷者	9人(+ 5)	傷者	41人(-17)

(カッコ内は前年比)

- 巡回交通事故相談**
- とき 9月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
 - ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
 - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	60件(-74)	刑法犯総数	338件(-99)
オートバイ盗	1件(-1)	オートバイ盗	5件(-1)
自転車盗難	7件(+1)	自転車盗難	39件(+9)
空き巣	3件(±0)	空き巣	18件(-19)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 **還付金型詐欺** **オレオレ詐欺**

架空の費用名目で請求し、現金をだまし取る

戻ってくるお金が知らずATMで現金を渡す

息子や孫の名前をたかって、現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

周りの人が気づかせる

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

- 介護保険証を交付します
- 9月に65歳を迎える人(昭和29年9月2日から10月1日まで)に生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- 交付する日 8月28日(水)、29日(木)の午

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

証「一限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

● 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

● 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

● 申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

● 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直鞍急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



ふくおか まごころ 駐車場制度を ご存じですか

↑このステッカーが目印です

障がいのある人や高齢者、妊産婦など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な人が、公共施設、店舗等の障がい者専用の駐車場などに車を止め、安心・安全に施設を利用できるように支援する制度です。

対象となる人には「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行します。利用証は対象となる人が運転または同乗されている場合に利用できます。

利用できる駐車場は「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカー（A3サイズ）が掲示されている駐車場です。

※対象者には障がい者手帳の等級などの条件があります。

※利用証の発行には、申請書の提出と確認書類の提示が必要となります。

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所社会福祉課 ☎23局3119番まで

高齢者見守り ネットワークにご協力ください
町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯、高齢者のみの世帯を民生委員が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。

民生委員は身分証を携帯しており、登録手数料や金品の請求をすることは一切ありません。また、聞き取りした内容は、見守りネットワーク活動、緊急時・災害時救護活動及び更新調査以外に使用することはありません。高齢者のみなさんが安心して暮らせることを目的としていますので、民生委員がお伺いしたときはご協力をお願いします。

●訪問期間 8月1日から11月末まで
●調査内容 現在の世帯状況や緊急連絡先
●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています
「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境

に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となつています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です
不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

町内でも夜間、人目につみにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

の中から無作為に選んだ1千500人のみなさんに、まちづくりに関するアンケートを送付し、6月中の回答をお願いしていただきました。みなさんからいただいた回答は、今年度策定する総合計画後期基本計画等の参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

なお、期間中に回答できなかつた人は、現在も回答を受け付けていますので、ぜひご回答ください。

●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

まちづくりに関する住民アンケート 回答のお礼
町では、「平成27年以前から町内に住んでいる人」「平成28年以降に町内に転入した人」「平成28年以降に町外に転出した人」

次の方々から香典返しをいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かつこ内は故人。故人敬称略）。

●社会福祉協議会へ
▽栗田政倫様 ▽立林（和子）
▽川本憲作様 ▽新北（恵美子）
▽岡部 尚様 ▽唐ヶ崎（恭子）
▽阿高諒一様 ▽城ヶ崎（輝子）
▽くらて病院へ
▽川本憲作様 ▽新北（恵美子）
▽阿高諒一様 ▽城ヶ崎（輝子）



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!